

2025年5月 たつの市立揖保川中学校 生活指導通信

## 「挨拶」は心を開くこと 「挨拶」は相手に近づくこと

新年度がスタートし、1ヶ月半が経ちました。みなさんは、新しい学年やクラスに慣れてきたでしょうか。

朝挨拶をすると元気よく挨拶を返してくれる人がいます。元気な挨拶をしてもらえると、気持ちが明るくなりますね。ただ少し気になるのが、挨拶をしても無視をする人が一定数いることです。もしかしたら自分に挨拶されていると気づいていないだけかもしれません。

挨拶は人間関係を良好にし、コミュニケーションを円滑にする潤滑油のようなものです。一説によると、「挨拶」は仏教用語がもとになっているそうで、「心を開いて相手に近づくこと」が目的だそうです。自分から笑顔で挨拶をして、「あなたに心を開いています」と表現したいですね。挨拶は周りを幸せにし、さらには自分自身を幸福にすることができます。「笑う門には福来る」です。みんなで気持ちの良い朝を迎えましょう!!

## 事故の未然防止を!

交通ルールや登下校のマナーについて確認しておこうと思います。特に自転車通学生は、事故にあう危険性が高いです。しっかりとルールやマナーを守って、自分の命を守れるようにしましょう。

### 歩行者は右側通行、自転車は左側通行が原則。

※あくまで原則なので、臨機応変な対応を

朝は、出勤する車も多く、また急いでいてスピードを出す車も少なくありません。登校の際に、次の2つの場所を通る人は、以下のことに注意してください。

### 大蔵サイクル前



#### 【ポイント】

- ・写真の場所で一時停止
- ・左右の安全確認
- ・前進し左側通行

### 合田建材店前



#### 【ポイント】

- ・出入りする車に要注意
- ・信号を必ず守る
- ・斜め横断をしない

## 自転車における道路交通法について

普段、通学に自転車を使っている人はもちろんのこと、徒歩通学生でも、塾や習い事などの時に自転車を利用する人は多いはず。社会では、国民が交通ルールを守るために、道路交通法という法律が定められています。自転車は、軽車両に分類されており、つまり車の仲間という考えになります。自転車を利用する際には、以下のことを必ず守るようにしましょう。また、罰則もありますので注意を!



- ・二人乗り…2万円以下の罰金
- ・無灯火運転…5万円以下の罰金
- ・傘さし運転…三ヶ月以下の懲役 or 5万円以下の罰金

### 自転車における主な罰則

## 道路交通法の改正(R6.11月~)

昨年の11月から道路交通法が一部改正されました。飲酒運転は関係ありませんが、特に皆さんに関係しているのは運転中ながらスマホではないでしょうか。以下は警視庁のHPに載っていたものです。罰則があるから、法律を破らないのではなく、自分と他者の命を守るために絶対に法律を守りましょう。

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が高いことから、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備されました。

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし、停止中の操作は対象外です。

違反者…6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

【交通の危険を生じさせた場合】

1年以下の懲役または30万円以下の罰金